

## 産業成長戦略実行4年の総括シート (林業分野)

評価		評価基準	
A+	16 43.2%	第3期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できたもの、または状況を改善できたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標を達成したもの → 数値目標の達成率(または達成見込率)が100%以上</li> <li>・定性的な目標について目標を達成した(または達成する見込みがある)もの</li> </ul>
A	7 18.9%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標をほぼ達成したもの → 数値目標の達成率(または達成見込率)が60%以上100%未満</li> </ul>
A-	10 27.0%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標の達成に向けて十分な進展が見られなかったもの → 数値目標の達成率(または達成見込率)が60%未満</li> </ul>
B	4 10.8%	第3期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できなかったもの、または状況を改善できなかったもの	

産業成長戦略（林業分野） 一覧表

戦略の柱		取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕
取組方針			
◆具体的な取り組み			
1 原木生産のさらなる拡大			
1 生産性の向上による原木の増産			
◆森の工場の拡大・推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>林業事業者の事業地確保のための施業適地の選定や森林所有者との合意形成、効率的な生産システムを展開するための路網配置等の計画への指導を行うとともに、新規事業者の掘り起こしを実施</li> <li>林地集約化に必要な森林情報を林業事業者に提供することにより、事業地の確保を推進</li> </ul> <p>承認事業者との個別ヒアリングの実施 (H28-30) 6回 (H28) 48事業者 (H29) 48事業者 (H30) 49事業者 (R元) 52事業者 林地台帳システムの改修 (R元)</p>	(H28-R元) ・新規承認事業者数：8事業者 ・新規工場数：61工場
◆効率的な生産システムの導入を促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業及び原木増産推進事業により、高性能林業機械等の導入や作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施</li> <li>林業普及指導員による効率的な作業システムの導入、作業道の作設指導等を実施</li> <li>異業種からの新規参入事業者については、生産システムの改善指導を強化</li> <li>スマート林業の促進に向けた講演会等の実施：2回</li> </ul> <p>林道整備促進協議会の開催：18回 高性能林業機械への支援 導入：52台 リース：14台 生産性の改善を図るため、森林組合支援ワーキングを開催し、フォローアップ等を実施 支援組合：21組合 ワーキング開催：21回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規路線 林業専用道：3路線(2町) 林業専用道(規格相当)：11路線(7市町村)</li> <li>高性能林業機械の保有台数の増加(リース含む) H27年度末：295台 H28年度末：307台 H29年度末：333台 H30年度末：343台</li> </ul>
◆皆伐の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の製材工場や木質バイオマス発電所に必要な原木を確保するため、県内の加工施設等と原木の安定供給協定を締結した林業事業者が実施する皆伐事業を支援</li> </ul> <p>皆伐事業地への作業道の整備等を支援 作業道開設延長：93,097m 事業地確保のため、県営林、森林整備公社営林の事業地情報を提供 提供回数：3回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林内路網密度の増加 H27年度末：31.0m/ha ↓ H30年度末：33.1m/ha(2.1m/ha増加)</li> </ul> <p>⇒皆伐事業による原木生産量の増加 H27年次：30.6万m<sup>3</sup> H28年次：35.7万m<sup>3</sup> H29年次：38.9万m<sup>3</sup> H30年次：37.7万m<sup>3</sup></p>
◆原木の安定供給システムの構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>整備された大型製材工場や木質バイオマス発電所等に原木を安定的に供給するため、協定取引の推進を強化</li> </ul> <p>原木生産の進捗管理や課題の洗い出し、情報共有等を行う木材増産推進プロジェクトチーム会を開催：13回</p> <p>原木の増産支援や情報共有等を行うため、素材生産業協同組合連合会との協議を実施：15回</p> <p>原木の増産計画を管理するため、森林組合の月次進捗状況の把握及び助言を実施：23組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定締結先との継続取引 H28年度：23社 H29年度：23社 H30年度：23社 R元年度：31社</li> </ul> <p>⇒協定取引による原木生産量の増加 H28年度：26.0万m<sup>3</sup> H29年度：26.3万m<sup>3</sup> H30年度：26.4万m<sup>3</sup> R元年度：28.0万m<sup>3</sup></p>

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 〔出発点〕 ↓ 目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価〕	
森の工場の承認面積 63,335ha(H26) ↓ 81,600ha(R元)	74,334ha (R元)	A	○「森の工場」の目標に対する達成率は91%（目標：81,600ha に対し、R元末実績：74,334ha）となっており、集約化による事 業地の確保は一定進んでいる。  《課題》 ・事業地の奥地化や、担い手不足などにより「森の工場」の新設・ 拡大が伸び悩み、原木増産に繋がっていない事業者がある。 ・皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員のシフトにより間伐 材の生産が伸び悩んでいる。	○これまでの成果を踏まえ、取組は継続するも の戦略の見直しにより取組方針以下を再編す る。 ・現在稼働休止中の団地の復活 ・再造林を推進する取り組みと合わせて皆伐事 業地の集約化を推進し、間伐・皆伐を複合させ た森づくりにシフト ・新たな森林管理システムによる集約化を推進 ・森林情報の検索機能強化や森林GIS及び林地台 帳システムの精度向上に向けたシステムの改修 ・集約化を促進するため、航空レーザー計測デー タを活用して森林情報（資源、地形）を高度化
森の工場における搬出 間伐の労働生産性 3.2m <sup>3</sup> /人日 (H24-26平均) ↓ 3.6m <sup>3</sup> /人日(R元)	3.6m <sup>3</sup> /人日 (R元)	A+	○労働生産性は、直近実績で約9%向上しており、高性能林業機械 の導入や作業工程の改善による効果が現れている。 ○森林組合生産性向上支援により、集材工程の改善、架線の架設工 程の改善、作業道の作業効率の改善などの生産性が向上している。  ＜課題＞ ・高性能林業機械の稼働や作業システムの効率化が必要 ・効率的に原木を運搬できる基幹道(林業専用道(規格相当))の整備が 遅れている。 ・生産性の向上のためには、作業日誌等による現場管理とその検証 によるボトルネックの洗い出しが必要 ・地形に応じた路網配置と低コストで効率的な作業システムの設計 ができる人材の育成が必要	○これまでの成果を踏まえ、取組は継続するも の戦略の見直しにより取組方針以下を再編す る。 ・現地に対応した高性能林業機械の導入及び10 トン積みトラック道の整備を加速化 ・生産性の向上につなげるため、効率的な労務 管理及び作業システムの定着を推進 ・航空レーザー計測データを活用した路網配置 や低コスト作業システムが提案できる森林施業 プランナーの育成と技術力の向上 ・ICT等を活用した作業の効率化
皆伐事業による原木の 生産量 28万m <sup>3</sup> (H26) ↓ 35万m <sup>3</sup> (R元)	37.7万m <sup>3</sup> (H30年次)	A+	○大型製材工場や木質バイオマス発電所による需要の増加に対応 し、安定的に原木を供給するため、作業道の整備等により効率的に 皆伐が行われ、原木生産量が増加している。  ＜課題＞ ・年間を通して安定的に事業を実施するため、事業地を確保するこ とが必要。 ・原木生産に必要な人材の確保や林業機械の導入の推進。	○これまでの成果を踏まえ、取組は継続するも の戦略の見直しにより取組方針以下を再編す る。 ・新たな森林管理システムによる集約化を推進 ・作業道の整備や林業機械の導入により生産性 向上を支援
協定取引による原木生 産量 20万m <sup>3</sup> (H26) ↓ 24万m <sup>3</sup> (R元)	28.0万m <sup>3</sup> (R元)	A+	○県森連が大型製材工場や木質バイオマス発電所等23社(県外含む) と原木供給の協定を締結し、安定供給を進める中で、原木生産量が 増加している。  ＜課題＞ ・年間を通して安定的に事業を実施するため、事業地を確保するこ とが必要。 ・協定取引により原木価格を安定させ、林業事業者の計画的な生産 を促進することが必要。 ・製材所等の需要に対応するためには、航空レーザー計測データ等 による森林資源情報の高精度化と原木生産現場における進捗及び生 産管理による生産情報の把握が必要。	○これまでの成果を踏まえ、取組は継続するも の戦略の見直しにより取組方針以下を再編す る。 ・協定締結先との取引の継続と協定に基づく原 木の安定供給、計画的な生産を促進 ・サプライチェーンマネジメント推進フォーラ ムによる木材の安定かつ効率的な供給体制（需 給情報のマッチング等）の構築

戦略の柱 取組方針 ◆具体的な取組み	取組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)
2 持続可能な森林づくり		
◆苗木の生産体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテナ苗の生産体制を強化するため、補助事業によるコンテナ苗の生産施設の整備の支援や新規生産者等への生産技術への支援を実施</li> <li>苗木の生産に必要な種苗を確保するため、成長に優れた品種等による採種園を整備</li> </ul> <p>コンテナ苗生産の設備支援            H28：8生産者、H30：11生産者、            R元：12生産者</p> <p>新規生産者等への生産技術の支援            採種園の整備 1カ所0.44ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業用苗木の生産量                H28：87万本（うちコンテナ苗16万本）                H29：94万本（うちコンテナ苗28万本）                H30：79万本（うちコンテナ苗37万本）                R元：81万本（うちコンテナ苗41万本）見込</li> </ul>
◆再造林への支援と低コスト育林の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後増加することが見込まれる皆伐跡地の適切な更新を図るため、再造林等への県単独事業による支援を実施</li> <li>森林所有者の費用負担を軽減するため、新たな知見などを踏まえた造林・保育のコスト手法を検討・普及</li> </ul> <p>補助事業による再造林への支援            「増産・再造林推進協議会」の設置及び開催、再造林推進員の活動支援            一貫作業システムを推進するための「伐採作業と造林作業の連携等に係るガイドライン」を策定（R元.6月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再造林                H28：227ha                H29：246ha                H30：263ha                R元：250ha</li> <li>再造林への嵩上げ支援                H28：14市町村                H29：14市町村                H30：16市町村                R元：19市町村</li> </ul>
◆獣害対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林の食害防除のため、シカ被害防止施設への支援を実施</li> <li>関係機関と連携した効果的な被害対策を検討</li> </ul> <p>補助事業によるシカ被害防止施設への支援            市町村へのシカ被害嵩上げ支援要請            訪問による要請（33市町村）            6林業事務所管内説明会での支援要請（年1回）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シカ防除面積                H28：191ha                H29：204ha                H30：203ha                R元：189ha</li> <li>シカ防除への嵩上げ支援                H28：13市町村                H29：13市町村                H30：15市町村                R元：18市町村</li> </ul>
◆間伐の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐の必要性を周知するため、広報誌等を活用した森林整備のPRを実施</li> <li>適正な森林管理を推進するため、補助事業による間伐への支援を実施</li> </ul> <p>市町村広報誌への間伐推進PRの掲載依頼（年2回）            補助事業による間伐の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐                H28：5,469ha                H29：3,290ha                H30：4,371ha                R元：4,693ha</li> <li>間伐等の支援制度の広報掲載                H28：15市町村                H29：21市町村                H30：26市町村                R元：20市町村</li> </ul>

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 （出発点） ↓ 目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	（これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価）	（総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容）
林業用苗木の生産量 76万本(H26) ↓ 95万本(R元)	81万本 (R元)	A-	○普通苗については、長雨や暑さなどに、気象の影響によりH30年度に生産量の落ち込みがあったものの回復してきており、特に、コンテナ苗については、生産の設備支援や新規生産者等の生産技術の向上の支援に取り組んだことにより生産量が増加している。  <課題> ・苗木生産者が高齢化等により減少している中で、今後増加が見込まれる苗木の需要に対応できるように、生産者の確保やコンテナ苗生産施設整備、生産技術の向上への支援が必要。 ・社会的・経済的に大きな影響を及ぼしている花粉症対策に取り組むため、花粉症対策用スギ・ヒノキや早生樹（コウヨウザン）など多様な苗木の増産に向けた採種圃の整備が必要。	○これまでの成果を踏まえ、取組は継続するものの戦略の見直しにより取組方針以下を再編する。  ・皆伐の促進に伴い増加が見込まれる再造林用の苗木需要に応えるため、コンテナ苗を含む苗木の生産体制を強化 ・花粉症対策用スギ・ヒノキや早生樹（コウヨウザン）など多様な苗木を計画的に増産していくための採種圃の整備
再造林面積 220ha(H26) ↓ 400ha(R元)	250ha (R元)	A-	○伐採跡地への再造林については、「皆伐と更新の指針」を基本とし、県単独事業も活用して進められており、市町村による支援体制も整備されてきている。また、令和元年度から林業事務所ごとに市町村や林業事業体などの関係者による「増産・再造林推進協議会」が設置され、地域ぐるみで再造林を推進する体制が整備されている。  <課題> ・再造林を推進するには、補助事業による支援と合わせて造林コストを低減し、所有者負担を軽減することが必要。 ・森林所有者の経営意欲を高めるため、早生樹であるコウヨウザンや広葉樹などの多様な樹種、社会の要請に応えるための花粉症対策用苗木により再造林を進めていくことが必要。 ・「増産・再造林推進協議会」の取り組みにより、地域ぐるみで再造林を推進していく機運を高めていくことが必要。	○これまでの成果を踏まえ、取組は継続するものの戦略の見直しにより取組方針以下を再編する。  ・一貫作業システムの導入や隔年下刈りによる低コスト化など、造林・保育の低コスト手法を普及 ・森林所有者の経営意欲を高めることや社会の要請に応えるため、多様な樹種による再造林を推進 ・「増産・再造林推進協議会」を中心とした地域ぐるみの再造林を推進
シカ被害対策の実施面積 60ha(H26) ↓ 196ha(R元)	189ha (R元)	A	○シカ被害防止ネット等の設置が進み、食害による獣害の軽減が図られてきている。  <課題> ・今後は、皆伐跡地の増加により再造林の増加が見込まれることから、防除と併せて他事業での捕獲による頭数調整を行い、被害軽減を図ることが必要。	○これまでの成果を踏まえ、取組は継続するものの戦略の見直しにより取組方針以下を再編する。  ・引き続き、市町村とも連携しながらシカ被害防止施設への支援事業を実施
間伐面積 5,259ha(H26) ↓ 8,000ha(R元)	4,693ha (R元)	B	○森林整備のPR活動や説明会の実施を継続し、補助事業等を活用し適正な森林管理が図られてきたが、原木増産の推進等により保育間伐の割合が減少しており整備面積全体は伸びていない。  <課題> ・人工林の成熟化に伴い利用間伐の割合が増加する一方で、保育対象の若齢林が減少していることと併せて、未整備森林の情報収集が困難であるため、保育間伐の割合が減少し、整備面積が停滞していることから、これまで着手することができなかった未整備森林の整備を行うことが必要。  ※参考：間伐面積の内訳 H20～24：利用23%、保育77%（第2期緊急間伐推進計画） H25～29：利用45%、保育55%（第3期緊急間伐推進計画） H30～R元：利用57%、保育43%	○これまでの成果を踏まえ、取組は継続するものの戦略の見直しにより取組方針以下を再編する。  ・整備された林地台帳システムの活用の推進や新たな森林管理システムによる市町村の未整備森林の間伐を支援 ・引き続き、森林整備のPRや補助事業による間伐支援を実施 ・森林経営管理制度の活用等、市町村と連携した取組を推進

戦略の柱		取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕
取組方針			
◆具体的な取り組み			
	◆クレジット活用の促進	<p>森林の環境価値を活用し森林整備への資金循環を進めるため、新たなクレジット活用の方策を検討し、民間企業へのアプローチを推進する。</p> <p>また、森林の環境価値を活用し林業振興に寄与するため、高知県版J-クレジット制度運営に取り組み、全国のクレジット流通動向を見つつ、新たなプロジェクトの発掘を目指す。</p> <p>○県有クレジットの販売 クレジット活用企業等提案件数（イベント出展関係を除く）：97社(H28)、65社(H29)、135社(H30)、98社(R元) 展示会等イベント出展回数：11回(H28)、5回(H29)、4回(H30)、3回(R元) クレジット販売委託プロバイダー数：6社(H28)、6社(H29)、6社(H30)、6社(R元)</p> <p>○高知県版J-クレジット制度 高知県オフセット・クレジットセンターの運営：委託料10,340千円(H28)、10,584千円(H29)、5,170千円(H30)</p>	<p>○県有クレジットの販売 ・クレジット販売件数：200件(H28-R元) ⇒クレジット販売量：2,015t-CO2(H28-R元) ・プロバイダー委託販売件数：31件(H28-R元) ⇒プロバイダー委託販売実績：146t-CO2(H28-R元)</p> <p>○高知県版J-クレジット制度 ・クレジット認証：1,238t-CO2(H27-30) ⇒クレジット販売・譲渡量：1,776t-CO2(H27-30) ・高知県オフセット・クレジット運営委員会開催：6回(H27-30) ⇒プロジェクト登録件数：0件(H27-30)</p>
2 加工体制の強化			
	1 製材工場の強化		
	◆製材事業体の加工力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内製材事業体の加工力を強化するため、H28：5社、H29：4社、H30：10社、R元：3社について、施設整備を実施。</li> <li>・事業戦略の策定とその実践について H29：2社、H30：3社、R元：3社に対して支援を行うとともに、経営力や販売力向上に関するセミナーをH29年度より年間2回実施。</li> <li>・CLTパネル工場の整備に向け、既存製材工場の施設整備を支援し、CLT用ラミナの供給体制の構築について支援を実施。</li> <li>・製材品の需要拡大を図るため、木材関係団体や事業者と連携し、乾燥材など付加価値の高い製品の生産拡大の取り組みについて支援を実施。(H28～R元人工乾燥機導入実績：2社)</li> <li>・JAS製品の生産拡大の取り組みについて支援を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産材の製材品出荷量 H28：142,000m<sup>3</sup> H29：142,000m<sup>3</sup> H30：135,000m<sup>3</sup> R元：146,000m<sup>3</sup>（推計値）</li> <li>・事業戦略策定及び実践の取り組み 必要経費の見直しによる経費の削減や経営改善への意識付け、数値目標の設定による限界利益率の向上。しっかりと組織体制づくりに向けた人事評価制度の導入。</li> <li>・乾燥材の生産実績 H28：71,000m<sup>3</sup> H29：77,000m<sup>3</sup> H30：75,000m<sup>3</sup> R元：76,000m<sup>3</sup></li> </ul>
	◆県内企業による協業化・大型化の検討	<p>県内製材事業体の強化及び製材コストの削減を図るため、製材事業体の協業化や大型化に向けた施設整備などの取り組みについて支援を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな大型製材工場の稼働（H28）</li> <li>・おおとよ製材(株)のフル稼働、原木消費量10万m<sup>3</sup>達成（H30）</li> <li>・原木消費量 H28：高知おおとよ製材(株)：82,765m<sup>3</sup> 池川木材工業(有)：16,684m<sup>3</sup> (株)中成：31,000m<sup>3</sup> H29：高知おおとよ製材(株)：98,094m<sup>3</sup> 池川木材工業(有)：26,189m<sup>3</sup> (株)中成：33,000m<sup>3</sup> H30：高知おおとよ製材(株)：100,783m<sup>3</sup> 池川木材工業(有)：21,840m<sup>3</sup> (株)中成：35,000m<sup>3</sup> R元：高知おおとよ製材(株)：86,191m<sup>3</sup> 池川木材工業(有)：19,245m<sup>3</sup> (株)中成：36,000m<sup>3</sup></li> </ul>

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 〔 出発点 〕 ↓ 〔 目標 〕	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔 これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 〕	〔 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容 〕
クレジット販売量 8,855t-CO2(H26) ↓ 22,393t-CO2	11,198t-CO2 (R元)	A-	目標に対する達成率は17.3%（増加量基準）と低調となった。要因としては、クレジット制度が全国的に普及しトップランナーとしての先行者利益を得にくくなったことや、安価なクレジットの存在により販売先の増につながりにくくなったことがあげられる。現状のままでは販売量を増加させることは難しいため、対策が必要となっている。	現状維持の状況にあり、活用の促進までに至っていない。SDGsやカーボン・プライシングの取り組みといった環境変化も注視し、制度の見直しを行う必要がある。
高知県版J-クレジット 制度のプロジェクト登録件数 12件 ↓ 15件	12件(R元)	A-	クレジットの販売が低調で在庫を抱えている状況から、新たなクレジットの発行に向けたプロジェクトの立ち上げは進んでいない。現在ある在庫を縮減するため、販売量の増が一番の課題であるが、森林吸収源クレジットは販売が低調で、販路の開拓が難しい。	
国産材の 製材品出荷量 12.9万m3 (H26) ↓ 17.0万m3 (R元)	14.6万m3 (推計値) (R元)	A	○県内の国産材の製材品出荷量は、高知おおよそ製材のフル稼働等により、H26年の13.0万m3からH29年の14.2万m3と伸びてきたが、既存製材事業体（12社（製品出荷量8,536m3））の廃業や昨年10月の消費税増税の影響等により、目標の17.0万m3には至っていない。  (課題) ・経営の安定化と事業承継の推進 ・新たな販路の拡大と製材品の高品質化 ・全国に比べて低い人工乾燥材率の向上 ・人材の不足に対応した生産性向上 ・木材需給のミスマッチの解消と流通の効率化	○これまでの成果を踏まえ、事業を継続。 ・事業戦略の策定・実践や事業承継、経営改善に向けた取組の更なる強化及びアドバイザーの派遣等による事業体の個別支援 ・非住宅建築物の木造化、木質化に向けた共同等によるJAS製品など高品質な製材品の生産拡大 中小製材：共同等によるJAS製品など高品質な製材品の生産拡大 大型製材：JAS製品の生産拡大 ・乾燥機の整備など品質向上への支援 ・人材確保と技術継承等人材育成に対する支援及び省力化に向けたIoT等の活用。 ・SCMの推進による素材生産業者や工務店等との情報の共有化による需給のマッチング。
原木消費量3万m3以上の製材工場数 2社 (H26) ↓ 3社 (R元)	2社 (R元)	A-	○大型製材工場の整備により、原木消費量3万m3以上の能力のある工場が3社あるもののCLT製品の需要が伸びず原木の消費量が計画に至っていない。  (課題) ・原木の安定確保及びラミナ以外の製品の生産と販売力の強化	○関係する事業体の支援を継続。 ・既存製材工場については、必要な原木の安定供給と関係団体やTOSAZAIセンターと連携した販売先の確保及び商品開発の検討。 ・大型化（規模拡大）に向けて製材事業体と市町村を交えた協議。

戦略の柱 取組方針 ◆具体的な取組み	取組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)
2 高次加工施設の整備 ◆集成材工場の整備 ◆CLTパネル工場の整備	<p>・木材の高付加価値化や需要拡大のため、県内企業が行う木材加工高次施設の整備に対して支援を行い、本県の木材加工力を強化する。</p> <p>・本県の成熟した森林資源を活用するため、木材加工施設の核となるCLTパネル工場の整備に向けた意見交換を実施。</p>	<p>・構造用集成材工場の整備 (H29稼働開始)</p> <p>・ラミナ工場の操業開始 (H28.4)</p> <p>・CLT建築物 (延べ棟数)            H30.8: 全国 (205棟)                      県内 (16棟)            H31.3: 全国 (300棟)                      県内 (17棟)            R2.3: 全国 (416棟) *見込み                      県内 (26棟)</p>
3 林業・木材産業クラスターの形成 ◆加工施設を中心としたクラスター形成の促進	<p>・雇用の拡大及び経済波及効果を高めるため、木質バイオマス発電施設とCLTパネル工場を核とした林業・木材産業クラスターを構築し、川上から販売まで一体となった取組みの支援を実施。</p>	<p>・大型製材工場 (CLTラミナ工場)            雇用者数 H28: (71) 11人                      H29: (67) 7人                      H30: (64) 4人                      R元: (64) 4人</p> <p>・大断面集成材工場            雇用者数 H28: 8人                      H29: 8人                      H30: 7人                      R元: 6人</p>
3 流通・販売体制の確立 1 流通の統合・効率化 ◆県外流通拠点を活用した取引の拡大 ◆トレーラ等による低コスト・定期輸送の増加	<p>・県外消費地における輸送の効率化を図るとともに、土佐材の知名度を向上させて販売拡大につなげるため、木材市場やプレカット工場等に設置した土佐材の流通拠点を活用して実施する住宅の建築工程に応じた配送や土佐材展示会の開催等を支援</p> <p>販売拡大拠点設置事業費補助金            H28: 9,241千円 H29: 10,101千円            H30: 10,974千円 R元: 11,179千円</p> <p>・土佐材を県外消費地に低コストで安定的に供給できる体制を構築するため、トレーラ等を利用して実施する積み合わせによる定期輸送を支援</p> <p>県産材販売促進検証事業費補助金 (トレーラ等定期便)            H28: 12,346千円 H29: 11,328千円            H30: 9,428千円 R元: 8,425千円</p> <p>新しい流通拠点整備事業費補助金 (協同組合高知木材センターの営業活動等を支援)            H28: 12,509千円 H29: 5,970千円            H30: 2,264千円 R元: 1,867千円</p>	<p>・大消費地の流通拠点は16カ所 (H26末) から26カ所 (R元年度末) に拡大            ⇒流通拠点を通じて土佐材を出荷            ロット H28: 4,542m<sup>3</sup>                      H29: 5,260m<sup>3</sup>                      H30: 7,174m<sup>3</sup>                      R元: 7,762m<sup>3</sup>            邸別 H28: 21棟 (482m<sup>3</sup>)                      H29: 33棟 (626m<sup>3</sup>)                      H30: 16棟 (326m<sup>3</sup>)                      R元: 22棟 (425m<sup>3</sup>)</p> <p>・トレーラ等定期便の運行 97便 (R元末)            ⇒トレーラ等定期便により県産製材品を輸送            H28: 4,003m<sup>3</sup>            H29: 4,654m<sup>3</sup>            H30: 3,880m<sup>3</sup>            R元: 3,725m<sup>3</sup></p>

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 （出発点） ↓ 目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	（これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価）	（総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容）
構造用集成材工場の工場数 - (H26) ↓ 1施設 (H28)	1施設 (H28)	A+	○H28年度に構造用集成材工場整備を達成。	-
CLTパネル工場の工場数 - (H26) ↓ 1社 (R元)	0社 (R元)	B	○CLTの需要は、増加しつつあるが既存のCLT工場に余力がある状況であり、具体的な話しに至っていない。  (課題) ・CLTの需要の拡大	○これまでの取り組みを踏まえ、誘致候補事業体との協議を継続。 ・CLT需要拡大については、CLTの普及4-2参照
新規雇用者数 (川下累計) - (H26) ↓ 32人 (R元)	10人 (R元)	A-	○大型製材工場や大断面集成材工場の整備により、雇用の増加につながっているものの新規採用者や若手職員の離職が続いている。 また、小規模バイオマス発電施設の整備については、事業者からの問い合わせはあるが、原木の安定確保が担保されないことなどから事業実施には至っていない。  (課題) ・新規採用者や若手職員の定着 ・小規模バイオマス発電施設の未整備	○これまでの成果を踏まえ、関係する事業体の支援を継続。 ・新規雇用者や若手職員に対するフォローアップ及び年収や福利厚生等処遇の改善 ・熱電併給による小規模木質バイオマス発電所の整備及び熱利用の推進
県外流通拠点における 県産製材品の取扱量 4.4千m3 (H26) ↓ 5.7千m3	8.2千m3 (R元)	A+	○県外の流通拠点の設置が進み、土佐材の出荷量が安定的に確保できている。土佐材展の開催などを通して集客を図るなど、今後も流通拠点と連携を図りながら協力的な企業を掘り起こしていくことで、土佐材の出荷量の拡大が期待できる。  (課題) ・販売能力が高い企業を流通拠点にすることで出荷量は増加しているが、反面、流通拠点の営業エリア内で、他のプレカット工場や工務店等への営業が難しいなど競争を避ける気遣いが必要。 ・販売依存度が高い拠点以外のルートやエリアへの営業を強めるなど、継続的な出荷に向けたリスク管理を意識した取組が必要。 ・県内製材品の安定供給に向け、県内製材事業者が連携した出荷体制が必要。	○これまでの成果を踏まえ、必要な予算を確保したうえで、事業を継続する。 ・安定的な出荷先との良好な協力関係をしっかりと維持し、出荷量の増加を図るために定期的に情報交換会を実施。 ・出荷量のエリアバランスを意識した営業を行うことで、リスク分散と総出荷量の底上げを図る。 ・流通拠点のニーズを把握し、住宅に加え非住宅分野への販路拡大に取り組む。 ・製品市場を中心に連携出荷に向けた体制を整備する。
トレーラ等による県産 製材品の定期輸送量 - (H26) ↓ 3.2千m3	3.7千m3 (R元)	A+	○大型製材工場等との連携による出荷が核になり、高知木材センターの安定的な取扱高を確保できている。直近の実績で目標値を500m3上回る成果を上げている。  (課題) ・高知木材センターでの定期輸送により一定の成果を上げている一方で、定期便のねらいである中小製材工場の出荷量のさらなる拡大に向けて輸送の調整（営業～納材）に時間を要しており思うように伸びていない。 ・既存組合員の製品の受注にはバラつきがあり、事前の情報整理についての検討及び関係者への周知が必要。	○これまでの成果を踏まえ、必要な予算を確保したうえで、事業を継続する。 ・協同組合高知木材センターの中期的な計画をヒアリング及び精査し必要な事業の支援を行う。 ・県内製材工場等の持つ在庫情報の整理や共有する仕組みづくりを行う。

戦略の柱 取組方針 ◆具体的な取組み	取組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)
2 プッシュ型提案等による外商体制の強化 ◆外商活動体制の抜本強化（H31拡充）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の事業者の外商活動を強化し、土佐材の販売を拡大するため、県外販売窓口となる企業の営業体制強化を支援し、経営の自立を促進するとともに、取引の規模や形態、取引先に応じて、県内事業者を適切にマッチングできる事業者を育成</li> <li>また、全国レベルの建築士集団と連携し、非住宅木造建築の推進に向けた、施主の理解醸成と建築士の育成に取り組む</li> <li>他県、他メーカーの製品からの優位性を確立するため、産地や品質等のブランド化を推進するための取組を支援</li> </ul> 県産材需要拡大サポート事業委託料 H28：11,000千円 H29：24,223千円 H30：37,420千円 R元：45,616千円	⇒県内3製品市場の県外販売実績 H28：28,303m3 H29：25,104m3 H30：24,046m3 R元：23,895m3
3 販売先の拡大 ◆県外での土佐材を使用した建築の促進 ◆海外への販売促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外消費地での土佐材を使用した建築を推進するため、県内事業者が連携して行う県外工務店や設計士等との商談会の開催、商談会等で面談した企業へのアフターフォローを支援</li> <li>県外企業を土佐材販売のパートナーとして登録し、連携して土佐材のPR活動を行う</li> </ul> 土佐の木の住まい普及推進事業費補助金（土佐材パートナー企業の登録、邸別販売） H28：9,029千円 H29：8,780千円 H30：7,737千円 R元：9,166千円 土佐の木販売促進事業費補助金（消費地商談会、産地商談会） H28：8,258千円 H29：7,603千円 H30：7,465千円 R元：7,471千円 消費地商談会 H28：5回 H29：5回 H30：5回 R元：11回 産地商談会 H28：34回 H29：32回 H30：30回 R元：30回 展示会 H28：10回 H29：14回 H30：16回 R元：17回	<ul style="list-style-type: none"> <li>土佐材パートナー企業の登録131社（R元末累計）</li> </ul> ⇒県外の土佐材等の建築棟数 H28：128棟 H29：144棟 H30：144棟 R元：159棟 ◆海外企業への営業や商談の実施 ⇒県産材輸出量の増 H28：2,727m3 H29：2,053m3 H30：2,044m3 R元：1,927m3

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 （出発点） ↓ 目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	（これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価）	（総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容）
県外販売窓口による県産製材品の県外出荷量 20.1千m <sup>3</sup> （H26） ↓ 22.2千m <sup>3</sup>	23.9千m <sup>3</sup> （R元）	A+	○これまでの県内の事業者による外商活動に加え、平成30年4月に設置したTOSA ZAIセンターによる積極的な提案・営業により、令和元年度末の目標を1,700m <sup>3</sup> 上回るとともに、個別の木製品の注文にもつながっている。  〈課題〉 ・住宅向け製材品の需要の先行きに不透明感がある中、非住宅建築の木造化及び木質化につなげるための商品開発を進めているが、実際の物件への活用、更には販路開拓に向け、引き続き提案・営業力を高めながら、継続的な需要の掘り起こしを行っていくことが必要。	○これまでの成果を踏まえ、住宅向け製材品の外商活動に加え、都市部の非住宅建築物の木造化・木質化に向けた提案・営業を継続する。 ・経済同友会と連携し、企業のSDGsやESG投資の動向をしっかりとらえてニーズを把握し、非住宅分野の木造化・木質化を推進する。 ・ティンバライズと連携した県産材活用につながる商品開発と、フッシュ型提案型・営業活動に取り組む。 ・県内製材品の供給側の最適なサプライチェーンを構築する。
県外での土佐材を使用した住宅等の建築棟数 119棟（H26） ↓ 180棟	159棟（R元）	A	○関西を中心に土佐材パートナー企業の登録数を伸ばしており、県外の事業者や施主を高知県に招待する産地商談会など、消費地との地道な交流により邸別出荷の成約につながっている。 ○全国の住宅着工戸数が減少に転じる中、目標値の180棟には及ばないものの、消費地との良好な関係づくりを引き続き行うことで建築棟数の増加を見込んでいる。  〈課題〉 ・商談会等で面談した県外事業者への後追い営業やきめ細かなフォローアップが十分でない。 ・高知ファンになってもらうための施主へのアフターフォローを行うことで観光や県産品消費も期待できるため、観光や外商等の他部局との連携による効果的な取組が必要。 ・住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取り組みにおいても土佐材パートナー企業との連携が必要。	○これまでの成果を踏まえ、土佐材パートナー企業との連携を強化し、更に受注を増やしていくために必要な予算を確保する。 ・県内事業者の後追い営業など外商活動をサポートする事業に取り組む。 ・土佐材を使用することが取引先企業の事業拡大に繋がるよう、施主のメリットになるアフターフォローの仕組みづくりを進める。 ・土佐材パートナー企業に非住宅建築物に関するアンケートを実施し、ニーズに合った取り組みを支援する。
県産材製品の輸出量 1.9千m <sup>3</sup> （H26） ↓ 3.0千m <sup>3</sup>	1.9千m <sup>3</sup> （R元）	A-	○東南アジア方面への県産材製品の輸出が安定的に行われているが、輸出に取り組む企業が限定的で輸出量は伸び悩んでいる。  〈課題〉 ・輸出相手国にパートナーとなる販売能力が高い企業がいる等の情報が不足している。 ・中国やベトナム等の加工コスト競争力が高いため、原木や原板等の原材料供給を行う事例が多く、付加価値を付けるのが難しい。	○既存の取引相手国以外も含めた海外の木材市況等の情報を収集・分析し、輸出に取り組む企業をサポートする。 ・庁内外の輸出関係者との連携により、輸出に取り組む企業の事業化への支援を強化。 ・海外の木材事情に詳しいアドバイザーによる支援。 ・他分野の輸出チャンネルを活用し、情報の収集から販路拡大に向けた取組を推進する。

戦略の柱 取組方針 ◆具体的な取組み	取組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)
4 木材需要の拡大		
1 住宅・低層非住宅建築物等における木材利用の推進		
◆公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大	○公共施設等における木材利用に向けて、以下の取組みを実施。 ・県産材利用推進本部会及び地域推進会議の開催 ・木の香るまちづくり推進事業において公的施設等の木質化・木製品の導入を支援 計231施設（H28-R元） ・木造公共施設等整備事業による公共建築物への支援	⇒県有施設の木造率 H28 H29 H30 R元 100% 100% 100% 100% ⇒補助施設の木造率 H28 H29 H30 R元 80% 78% 92% 92%
◆低層非住宅の木造化の推進	○非住宅建築物の木造化の促進に向けて、以下の取組みを実施 ・構造用木製品の開発（A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン） ・一般製材品を使った構造用木製品のモデル建築物の建築及び標準仕様書の作成の支援 ・非住宅向け木製品、内装材の開発（7製品） ・非住宅木造建築のセミナー開催（計1回） ・T O S A Z A I センターに非住宅木造建築の提案相談窓口の設置	⇒低層非住宅の木造率（県内） H28 H29 H30 R元 32.4% 32.8% 37.8% 45.1%
◆県産材を活用した木造住宅建築の促進	・こうちの木の住まいづくり助成事業による県産乾燥木材を使用した木造住宅への支援 →制度充実 R元年度からJAS材加算を追加 ・こうちの木の住まいづくり助成事業説明会の開催による事業周知 ・木と人出合い館での住宅相談等木造住宅の周知 ・テレビ番組による木材、木造住宅等に関する総合的な情報発信 ・森林環境学習フェア（もくもくエコランド）による木造住宅の周知	・戸建住宅の木造率(H24年次から全国を上回る) H23 H24 H25 H26 →高知県 86.2% 88.2% 89.1% 90.4% 全国 86.7% 87.1% 88.0% 88.6% H27 H28 H29 H30 R元 高知県 91.5% 91.5% 92.3% 92.7% 92.9% 全国 88.6% 89.1% 89.4% 89.9% 90.3%

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 〔 出発点 〕 ↓ 目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔 これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 〕	
県有施設の木造率 75% (H26) ↓ 100%	100% (R元)	A+	○県有施設の木造化率は100%と目標値を達成できている。市町村・民間の木造化率が低く、木造化・木質化に向けた取組の推進が必要。  【課題】 ・建築物の基本構想段階での木造化への提案・支援が必要 ・施主（市町村・民間事業者）の木造建築に対する不安の払拭が必要（施工費が高い、腐る、燃える等）	○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する ・木の香るまちづくり推進事業による木質化・木製品の導入 ・木造公共施設等整備事業による公共建築物への支援 ・非住宅木造建築物への設計支援（補助） ・CLT建築促進協議会による普及促進（フォーラム・セミナーの開催、研修会の開催、設計支援等） ・CLT建築物への設計支援（補助） ○県、市町村が率先して公共施設の木造・木質化の取り組みを徹底し、民間施設の木造化・木質化の取り組みを推進する。 ○ティンパライズと連携した商品開発と提案型の営業活動。 ○TOSAZAIセンター（提案相談窓口）との連携による設計支援、提案活動（開発された木製品を営業アイテムとして活用） ○林業大学校・全国の関係団体との連携による建築士の育成 ○全国木材利用推進会議や全国知事会木材活用PTとの連携 ○集合住宅の木造化、ハイブリット（RC・S増+木造）の建築物の推進 ○県内の非住宅木造建築物・CLT建築物見学ツアーの開催 ○CLTの土木事業、木製品など新たな用途での活用
低層非住宅建築物の木造率 26% (H26) ↓ 34%	45.1% (R元)	A+	○県内の低層非住宅の木造率は伸びて来ている。構造用、非住宅用の木製品が開発され、モデル建築や標準仕様書による普及活動を実施した。  【課題】 ・非住宅木造建築物に携わる建築士の人材育成が必要 ・建築物の基本構想段階での木造化への提案が必要 ・令和元年6月に施行された建築基準法の改正により、木造建築物の規制が緩和されたことを受け、さらなる木造化の推進を図る必要がある。	○木造住宅に対し、引き続き積極的な取り組みを推進。 ・JAS製品への支援の推進 ・マンション等集合住宅の内装木質化支援のPR ・県産木材の利用がない工務店への県産木材活用への働きかけや施策の検討 ・ぶらっとホームMoku（木と人出会い館）において県産材を利用した木造住宅の推進に加え、非住宅の木質化推進、木製品の展示、紹介等木材総合利用窓口として木材利用を推進
戸建て住宅の木造率 90.4% (H26) ↓ 現状値以上 (全国平均以上)	92.9% (R元) 全国平均90.3%	A+	○木造住宅への支援の充実により、県内の戸建木造率は全国平均を平成24年度から上回っている。  <課題> ・安全・安心な木造住宅を供給するため、住宅へのJAS製品の利用拡大 ・マンション等集合住宅への県産木材利用の促進 ・県産木材の利用がない工務店への需要開拓	

戦略の柱 取組方針 ◆具体的な取組み	取組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)
2 CLTの普及 ◆CLT建築物の需要拡大(H29拡充)	○CLTの普及促進及び技術向上に向け以下の取組みを実施 ・フォーラムの開催 計9回(東京、大阪、高知) ・技術セミナーの開催 計6回(東京、高知) ・CLT建築物構造・完成研修会の開催29回(高知) ・展示会への出展 計2回(東京・高知) ・ディティール集の作成と配布 ○CLT建築を促進するため支援を実施 ・設計費への補助 13棟(国費事業、県費事業) ・建築費への補助 6棟(国費事業、県費事業) ・実証実験 8棟(接合部試験等) ○CLTで地方を創生する首長連合 ・政策提言(H28.4~H29.8) 10回	<県内> ⇒県内のCLT建築物の整備数 24棟(累計26棟) ⇒CLT建築に携わる建築士・施工業者の増加(建築士17事業体、施工業者18事業体) ⇒CLT等の輸出を促進するため台湾へ輸出(検証事業)の実施(3階建て木造建築物へ使用) ⇒東京オリパラ選手村ビレッジプラザへ高知県産木材を使ったCLTパネルを提供 <全国> ⇒CLTで地方創生を実現する首長連合の首長数の増加 110首長(設立時 14首長) ⇒CLTを用いた建築物の一般的な設計方法等の告示の公布・施行(H28.3,4) ⇒経済同友会・土佐経済同友会・高知県による「国産材需要(CLT含む)の拡大と林業活性化に向けた共同宣言の実施(H30.3)
3 木質バイオマスの利用拡大 ◆木質ペレット等の安定供給の促進 ◆幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大	・県内木質ペレット製造事業者の製造状況、流通業者による納入実績の把握 ・原木安定供給のため、熱利用向け木質燃料製造用の原木仕入コストへ支援 ・木質バイオマス燃料供給コスト、原木及び製品のストックに必要な経費に対する支援 ・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会において安定供給の検討 ・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会における木質バイオマスを促進するための、講演会、実践研修の開催 ・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会のSNSによる情報発信 ・農業分野以外での木質バイオマスボイラーの導入の拡大 ・温泉、住宅へ地域熱供給を行うための事業性評価への協力 ・木質バイオマスボイラー導入に向け環境省等の公募事業を周知するとともに補助事業による導入支援	・ペレット自給率 H27 62% H28 70% H29 78% H30 83% R元 81% ・木質バイオマスボイラーの導入 H27: 16台、H28: 2台、H29: 3台、H30: 3台 R元: 0台 うち農業分野 H27: 13台、H28: 1台、H29: 0台、H30: 3台 R元: 0台

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 （出発点） ↓ 目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	（これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価）	（総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容）
CLT建築物の 整備数（累計） 1棟（H26） ↓ 24棟	26棟（R元）	A+	<p>○県内のCLT建築物は増加しており、建築事例を活用した技術ノウハウの蓄積と普及、また建築士・施工業者による工夫により、鉄骨造、鉄筋コンクリート造よりコスト的に有利な建築事例も出てきている。</p> <p>また、県内のCLT建築に携わる建築士、施工業者の数も増加して来ており、裾野の拡大が図られている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の施主や建築士にCLTや木のメリットをさらに周知することが必要</li> <li>・CLT及びCLT建築物のコストの削減</li> <li>・建築士、施工業者のさらなる人材育成</li> <li>・民間の需要が少ない</li> </ul>	<p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木の香るまちづくり推進事業による木質化・木製品の導入</li> <li>・木造公共施設等整備事業による公共建築物への支援</li> <li>・非住宅木造建築物への設計支援（補助）</li> <li>・CLT建築促進協議会による普及促進（フォーラム・セミナーの開催、研修会の開催、設計支援等）</li> <li>・CLT建築物への設計支援（補助）</li> </ul> <p>○県、市町村が率先して公共施設の木造・木質化の取り組みを徹底し、民間施設の木造化・木質化の取り組みを推進する。</p> <p>○ティンバライズと連携した商品開発と提案型の営業活動。</p> <p>○TOSAZA Iセンター（提案相談窓口）との連携による設計支援、提案活動（開発された木製品を営業アイテムとして活用）</p> <p>○林業大学校・全国の関係団体との連携による建築士の育成</p> <p>○全国木材利用推進会議や全国知事会木材活用PTとの連携</p> <p>○集合住宅の木造化、ハイブリット（RC・S増+木造）の建築物の推進</p> <p>○県内の非住宅木造建築物・CLT建築物見学ツアーの開催</p> <p>○CLTの土木事業、木製品など新たな用途での活用</p>
木質ペレットの 県内自給率  40%（H26） ↓ 100%	80.9%（R元）	A	<p>○木質ペレットの安定供給体制は整っている。県内の木質ペレット製造工場の製造能力は、県内の需要量に見合った供給体制となったが、価格の問題等により一部県外産木質ペレットが使用されている。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料用原木の調達価格は高騰しており、木質ペレットの製造コストを軽減することが困難</li> <li>・気象条件や季節による熱利用需要の平準化 →施設園芸用の木質ペレットボイラーが多く、年間を通じた需要がない</li> </ul>	<p>○これまでの成果を踏まえ、現状以上の県内自給率を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質燃料の原材料を原木から製材由来へシフトするなどコストの軽減対策</li> <li>・木質ペレット製造工場稼働率の向上による生産コストの軽減、木質ペレット増産による需要者の確保</li> <li>・幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大によりペレット需要の掘り起こしと通年需要の確保</li> </ul>
木質バイオマスボイラー燃料利用量  2.1万トン（H26） ↓ 2.5万トン	2.7万トン（R元）	A+	<p>○農業分野以外での熱利用は少しずつ進んでおり、加えて、木質バイオマス発電により、木質バイオマス利用は引き続き増加した。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・併用される重油ボイラーにより木質燃料の使用が影響</li> <li>・幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入支援</li> <li>・地域熱供給の導入促進に向けては、熱需要者の確保と熱供給用の配管や燃料コストの軽減が必要</li> </ul>	<p>○年間の木質燃料需要につながる幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入支援を継続的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスボイラー導入事例や支援事業の情報発信</li> <li>・地域内でのエネルギー循環利用に向けた地域エコシステム等の検討</li> </ul>

戦略の柱 取組方針 ◆具体的な取組み	取組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)
◆木質バイオマス発電の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存2施設の木質バイオマス発電施設の稼働状況や発電用燃料収集状況の把握</li> <li>木質バイオマス証明ガイドラインの適正な運用の支援</li> <li>小規模木質バイオマス発電について個別相談</li> <li>他県での木質バイオマス発電の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存2施設の木質バイオマス発電は安定稼働</li> <li>市町村による木質バイオマス代行証明 ⇒R元年度末：20市町村</li> </ul>
◆焼却灰の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>焼却灰を自ら利用する方法や適正利用について周知</li> <li>他県での木質バイオマス焼却灰利用状況の把握</li> <li>焼却灰を利用した再生骨材の活用等有効利用について情報収集</li> <li>木質バイオマス利用コスト、焼却灰を処分等するために必要な経費の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自ら利用の手引き」により、自ら利用が広がっている</li> </ul>
5 担い手の育成・確保		
1 林業大学校の充実・強化		
◆林業大学校における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年4月に林業学校として先行開校、短期課程及び基礎課程を先行開講し即戦力となる人材を育成</li> <li>H30年4月に県立林業大学校として本格開校し、初代校長に世界的建築家の隈研吾氏が就任</li> <li>新たに専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成</li> <li>H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長の御先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信</li> <li>学校、業界団体、企業等の個別訪問による早期募集活動の実施</li> <li>優秀な人材の確保に向けたオープンキャンパスの開催、U・Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加</li> <li>Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動の充実強化</li> <li>短期課程（リカレントコース等）の充実・強化 分野別6コースの講座を開設・開講</li> <li>木造需要の拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 隈校長講演会の開催（東京・高知） 都市部における公開講座等の開催（東京・大阪） サマースクール・オータムスクールの開催</li> <li>新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成強化 森林管理に必要な基礎知識を学べる研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期課程（延べ人数） H27：1,179人、H28：1,479人、H29：1,377人、H30：1,744人、R元：1,947人</li> <li>基礎課程 H27:14人、H28：19人、H29：20人、H30：22人、R元：23人</li> <li>CLTを活用した校舎や全国初のシュミレーターを装備した大型実習棟の完成（H30）</li> <li>隈校長による公開講座の開催 受講者 H30：401人、R元：383人</li> <li>都市部における建築実務者向け公開講座も開催 R元：107人</li> <li>建築学生向けサマースクール・オータムスクールの開催 R元：18人</li> <li>専攻課程 H30：18人、R元：13人</li> <li>学校、業界団体、企業への個別訪問 H29：54校、9団体、H30：54校、16団体、5企業、R元：61校、18団体、15企業</li> <li>オープンキャンパスの参加人数 H27：4人、H28：25人、H29：36人、H30：72人、R元：74人</li> </ul>

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 〔 出発点 ↓ 目標 〕	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔 これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 〕	〔 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容 〕
木質バイオマス発電施設 の整備量  2施設 (H26) ↓ 3施設	2施設 (R元)	A-	○県内2カ所の木質バイオマス発電所の本格稼働により低質材取扱量は増加した。  〈課題〉 ・燃料用原木の安定供給 ・小規模発電事業者の確保、事業者からの問い合わせはあるが、発電事業実施に至らず	○燃料となる原木の継続的な安定供給を目指す ・熱電併給による小規模木質バイオマス発電所の整備及び熱利用の推進
焼却灰の利用が広がっている  自ら利用の普及 (H26) ↓ 自ら利用に加えて新たな利用が進んでいる	一部で自ら利用されている (R元)	B	○農家による木質バイオマス燃焼灰の自家利用により、農業現場による循環利用の仕組みが整ってきている。  〈課題〉 ・焼却灰は、肥料、土壌改良材として利用されるが使用量が限られる。 ・発電焼却灰は、発生量が多いため産業廃棄物としての処理が中心となる。	○木質バイオマス燃焼灰の自家利用を中心とした有効活用を関係者との連携により、継続的に進める。 ・他県の状況も情報収集し、有効利用に向けた取り組みを検討
林業学校研修生修了者 数(平均値) -(H26) ↓ 27人 (R元)	26人 (R元)	A	○優秀な人材を確保するために、県内のみならず移住対策と連携しながら県外からのU・Iターン者への働きかけを行った結果、県内はもとより全国各地から幅広い年代の研修生が集い、基礎課程は入校希望者が安定的に増加している。 ○森林・林業、木造建築に関する知識・技術のレベルアップを図り、地域に開かれた学校づくりを進めるため、社会人の学び直しの場であるリカレントコースを一層充実強化した。  〈課題〉 ・H30年度に開講した専攻課程木造設計コースの研修生の確保については、都市部における建築関係者、学生などを対象とした公開講座等の開催し、本校の認知度を向上させていく必要がある。 ・加えて、木造建築を担う人材を育成するため、木材需要の拡大に向けて非住宅木造建築物の設計スキルや木材の知識に精通した建築士を育成するリカレント教育等を継続していく必要がある。 ・H31年度から導入される森林経営管理制度の円滑な運用のために、市町村林業担当職員等を対象とした森林管理に必要な基礎知識を学べる研修を継続して行う必要がある。	・専攻課程（木造設計コース）の研修生を確保するため、教育内容の充実や就業先の開拓を強力に進めるとともに、都市部における建築関係者、学生などを対象とした公開講座等の開催を継続し認知度を向上させていく。  ・森林経営管理制度を担当する市町村職員を対象とする森林、林業に係る基礎研修を実施するとともに、短期課程リカレントコースを活用し、高度で専門的な知識を有する人材を育成していく。

戦略の柱 取組方針 ◆具体的な取組み	取組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)
◆県内事業体等への就業促進・定着率の向上  ◆開かれた大学校づくりの推進	・労働力確保支援センターの就職者アドバイザーによる森林組合・事業体とのマッチングを実施 ・建築分野等への確実な就業につなげるため、専攻課程のインターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓を強化  ・全国に向けた情報を発信するため、Web広告やSNS等を活用した広報活動を充実強化【再掲】 ・都市部における公開講座等の開催(東京・大阪)【再掲】 ・社会人の学び直し(短期課程・リカレントコース)の充実・強化【再掲】 ・運営委員会及び地域懇談会の開催 ・地元大学等との共通講座の検討 ・経済同友会等と連携した公開講座の開催	・林業大学校研修修了生の県内就職者数 H28：14人、H29：19人、H30：12人、R元：26人、R2：14人  ・短期課程(リカレントコース等)の受講者数(延べ人数) H27：1,179人、H28：1,479人、H29：1,377人、H30：1,744人、R元：1,947人
2 きめ細かな担い手確保の強化  ◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保  ◆移住施策との連携による担い手の確保  ◆特用林産業新規就業者の支援	・県内林業事業体の雇用情報収集や県内高校への情報提供 ・森林の仕事ガイダンスや個別相談会への参加 ・こうちフォレストスクールの開催 ・林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによるマッチング ・広告媒体等を最大限活用した情報発信  ・就職・転職フェア、高知暮らしフェア等への参加 ・森林の仕事ガイダンスや個別相談会への参加【再掲】 ・こうちフォレストスクールの開催【再掲】 ・林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによるマッチング【再掲】  ・特用林産業新規就業者支援事業による新規就業者の育成【研修開始人数】 H27：5人、H28：8人、H29：4人、H30：4人、R元：3人	・新規就業者数 H28：70人、H29：68人、H30：58人、R元：54人 ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人、H30：79人、R元：71人 ※参考 R元年度こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：4人 ・林業大学校R2合格：2人 (林業体験ツアーへの参加：1人) (林業就業支援講習会への参加：5名) (就業ガイダンスへの参加：6人)  ・林業分野へのUIターン新規就業者数 H28：8人、H29：11人、H30：17人 ・こうちフォレストスクールへの実参加者数(県内開催を除く) H29：28人、H30：48人、R元：47人  ・木炭の生産量 H27：1,297t、H28：1,309t、H29：1,495t、R元：1,523t ※特に白炭については、国内生産量の約46%を占め、5年連続で全国第1位となっている(H29)。

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 〔出発点〕 ↓ 目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価〕	
林業学校研修修了生の 県内就職者数(年平均) -(H26) ↓ 21人(R元)	17人(R元)	A	○労働力確保支援センターと連携し、森林組合や林業事業体等とのマッチングを図るとともに、インターンシップを通じて確実な雇用につなげた結果、基礎課程に加え、専攻課程においても就職率100%を達成した。 〈課題〉 ・林業大学校で育成した人材の県内定着率を上げるため、林業事務所と連携したフォローアップの強化が必要。	・研修生一人一人の希望に合わせて、きめ細やかな就職支援を継続して行う。 ・修了生の定着率の向上に向けて、フォローアップ体制の確立に取り組む。
短期課程(リカレント コース等)の受講者数 (延べ人数) -(H26) ↓ 1,670人(R元)	1,947人(R元)	A+	○Web広告やSNS等を活用した広報活動を実施するとともに、都市部での公開講座や短期課程の充実を図り、多くの人に受講してもらうことができた。 〈課題〉 ・教育理念である林業を目指す若者達のプラットフォームを実現するため、全国に向けて情報発信力を一層高める必要がある。 ・開かれた林業大学校づくりに向け地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化に努める必要がある。	・全国で活躍する学識経験者等で構成する運営委員会や県内の関係者等で構成する地域懇談会を設置し、県内外でのネットワークづくりを進め、多様な意見を取り入れた開かれた学校づくりを進める。 ・都市圏での実務者等を対象とする出張講座や県内外の学生等を対象とするサマー、オータムスクール等を充実させ参加者募集活動を強化することで本校の教育内容を広く情報発信していく。
新規就業者数(年平均) 55人(H26) ↓ 68人(R元)	62.5人(R元)	A-	・高校生対象の職場体験や技術講習への参加者を確保するために、普通高校にも参加を促すなど、教育委員会との連携した取組が進んだ。 ・平成29年度から行っているこうちフォレストスクールの開催、その後の誘導策(林業体験ツアー、林業就業支援講習、就業ガイダンス)により、就業希望者へのフォローを行うことで、相談から就業まで一貫した取組が、効果的に働き始めた。 〈課題〉 ・新規就業者のさらなる確保 ・こうちフォレストスクール等イベントでの参加者の拡大 ・事業体の求人情報等の情報発信	・こうちフォレストスクール等各種イベントは、参加者の意見を参考にして見直しを行いつつ、継続した取組を行う。 ・女性の林業就業希望者等が、フォレストスクール等各種イベントに参加しやすいカリキュラムを検討。 ・事業体の求人情報を収集し、SNSなどによる就労希望者に詳細な情報提供に取り組む。
林業分野へのUIターン 新規就業者数(年平均) 6人(H26) ↓ 6人以上(R元)	10人(R元)	A+	・平成29年度から行っているこうちフォレストスクールの開催、その後の誘導策(林業体験ツアー、林業就業支援講習、就業ガイダンス)により、就業希望者へのフォローを行うことで、相談から就業まで一貫した取組が、効果的に働き始めた。【再掲】 〈課題〉 ・こうちフォレストスクール等イベントでの参加者の拡大【再掲】	・移住施策と連携した施策の継続を行う。 ・移住者希望相談者の要望に対応した各種相談会の開催を行う。
特用林産業における新 規就業者数(累計) 8人(H24~H29) ↓ 20人(H28~R元)	20人(R元)	A+	・新規就業者の増加に伴い、木炭生産量が順調に伸びている。このことから、新規就業者に対する支援策の効果であると考えている。 〈課題〉 ・研修先が限られており、研修先の確保が必要である。 ・指導者が高齢であり、指導者の確保が重要である。	・新規就業者の育成のために支援を継続していく。 ・研修先を確保するために、指導者の育成に対する取り組みを検討。(研修修了者の学び直し等)

戦略の柱 取組方針 ◆具体的な取組み	取組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)
<b>3 事業体の経営基盤の強化</b>  ◆林業事業体のマネジメント能力向上  ◆林業事業体における労働環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援)</li> <li>・森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施</li> <li>・森林施業プランナー研修の開催</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定事業体に対する就労環境の改善指導</li> <li>・雇用改善計画の策定に対する事前指導</li> <li>・森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全23森林組合が中期経営計画を策定</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金共済の掛金への支援                H27：360人、H28：368人、H29：350人、                H30：299人、R元：320人</li> </ul>
<b>4 小規模林業の推進</b>  ◆小規模林業の活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年</li> <li>・実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模林業推進協議会会員数                H27：304人→H28：381人→H29：468人→                H30：519人、R元：553人</li> </ul>

目標値、実績		総括		第4期産業振興計画における展開
目標値 〔出発点〕 ↓ 目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価〕	〔総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容〕
森林施業プランナーが いる雇用改善計画認定 事業体数 47事業体(H26) ↓ 60事業体(R元)	48事業体(R元)	A-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度には、一部の森林組合を除き、ほとんどの森林組合が経営状況が好転した。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・森林組合における中期経営計画の進捗管理手法の定着</li> <li>・施業地の集約化を行う森林施業プランナーの不足</li> <li>・就労環境の向上に対する林業事業体の意識づけ</li> <li>・生産性向上による経営基盤の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合連合会とも連携しながら、森林組合の経営改善及び生産性向上に向けた取組を継続していく。</li> <li>・生産性向上による経営基盤の強化を就労環境の向上につなげる。</li> </ul>
雇用改善計画認定事業 体数 96事業体(H26) ↓ 100事業体(R元)	82事業体(R元)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が一定図られた。</li> <li>・一方で、異業種から林業分野に参入した事業体が雇用改善計画の更新を行わなかったため認定事業体数が減少した。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・他の産業と比べて収入や労働条件の改善が十分とはいえない。</li> <li>・女性の参入を踏まえ、女性が働きやすい環境の整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られるよう、アドバイザーと連携した事業体への助言・指導など継続した取組を行う。</li> <li>・改善計画未策定の事業体の状況把握及び改善計画策定への掘り起こしに努める。</li> <li>・林業事業体の生産性向上の支援により、経営基盤を強化したうえで、労働環境の改善につなげる。</li> <li>・女性が働きやすい環境整備の促進。</li> </ul>
小規模林業推進協議会 の会員数 203人(H26) ↓ 400人(R元)	553人(R元)	A+	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーの派遣など政策的に支援を行う中で、事業地の確保や小規模林業の会員のスキルアップにつながった。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・小規模林業推進協議会の組織力の強化</li> <li>・小規模林業の普及促進を図るために必要な支援策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模林業の推進による担い手の裾野を拡大していくため、小規模林業推進協議会の組織を強化するとともに、会員の要望に応じた支援策の充実を図っていく。</li> <li>・今後も県単独補助事業による支援を継続していくとともに、事業規模の拡大等による国庫補助事業への移行などについても支援を行っていく。</li> </ul>